ふるさと納税返礼品の 一部について総務省登録の内容と

ふるさと納税の返礼品の一部について、総務省に認可を受けた内容と実態が異なる状況になっていた事案が判明しました。現時点で確認した点は以下のとおりです。

実態が異なっていた事案について

- 1. 返礼品提供事業者
 株式会社与古美 (上伊那郡箕輪町中箕輪 16339-1 代表取締役 伊藤剛史)
- 実態と異なっていた返礼品(現時点)
 ①梨(南水、豊水、幸水、あきづき)の一部
 ②梨のジュースの全部
- その他
 詳細は、添付のとおりです。
- 4. 添付資料 有 無

本件に関するお問い合わせ先



伊那市 企画部 企画政策課 企画政策係 課長:織井、課長補佐・係長:有賀、担当:原 電話:0265-78-4111(内線)2143

FAX: 0 2 6 5 - 7 4 - 1 2 5 0 E-mail: furusato-ina@inacity.jp

ふるさと納税返礼品の一部に関して総務省登録の内容と実態が異なっていた事案について

令和7年9月11日 伊那市企画部企画政策課 南箕輪村財務課

ふるさと納税の返礼品の一部について、総務省に認可を受けた内容と実態が異なる状況になっていた事案が判明しました。現時点で確認した点は以下のとおりです。

1. 返礼品提供事業者 株式会社与古美

(上伊那郡箕輪町中箕輪 16339-1 代表取締役 伊藤剛史)

- 2. 実態と異なっていた返礼品(現時点)
 - ①梨(南水、豊水、幸水、あきづき)の一部
 - ②梨のジュースの全部
- 3. 実態と異なっていた内容
 - ①梨について、伊那市、箕輪町及び南箕輪村の3市町村区域で生産された返礼品として登録していたが、区域外の地域(南信地域)で生産されたものの混在が判明した。
 - ②梨ジュースについて、上記①の梨から加工されたジュースであることから、原材料のうち、区域外で生産された割合が過半以上のおそれがあることが判明した。

4. 要因

自治体からの地場産品基準の遵守及び確認依頼時に、当該返礼品提供事業者は区域外のものが混在しているという報告をしていませんでした。

また、自治体において地場産品基準の確認を実施しましたが、実態の把握には至りませんでした。

5. 事案への対応

実態判明後、速やかに当該返礼品の寄附の募集を停止しました。

既に寄附金は受け付けていて、返礼品が未送付である寄附への対応については、現在検討中です。

当該返礼品提供事業者が扱っている他の返礼品についても、現在調査中ですので、詳細が分かり次第ご報告します。

なお、この件については、9月9日に長野県を通じて総務省へ報告済です。

また、返礼品提供事業者への損害賠償請求について検討する可能性もあります。

6. 再発防止について

地場産品基準の確認を徹底していきます。

また、すべての返礼品提供事業者に、地場産品基準について改めて遵守するよう指導し、 生産地や製造地、原材料、製造工程等に変更が生じる場合は、必ず事前に報告するよう、周 知徹底を図ります。

7. 今後の対応

調査の上、必要があれば、会見して公表することも予定しています。

(別紙)

■【伊那市分】当該返礼品の寄附募集状況

期間	品目	件数	寄附金額		
	梨(南水)	1,047件	16, 293, 000 円		
	梨(豊水)	80 件	1, 332, 000 円		
	梨 (幸水)	1件	18,000 円		
令和6年10月~	梨 (あきづき)	7件	126,000 円		
令和7年8月	梨 (定期)	13 件	312,000 円		
	梨(お任せ)	3件	43,000 円		
	梨のジュース	73 件	760, 500 円		
	梨を含むセットジュース	10 件	100,000 円		
合計		1,234件	18, 984, 500 円		

■ 3 混在割合【梨】(発送数量ベース)

令和6年度	南水	豊水	幸水	あきづき
ふるさと納税返礼品発送数量合計※1	107. 4 t	23. 3 t	5.7 t	1.4 t
うち他者から買付けし、混在の おそれがあるもの※ ²	73. 1 t	14.5 t	5. 2 t	1.1 t

- ※¹伊那市、箕輪町及び南箕輪村の3市町村のほか、当該事業者を返礼品提供事業者としている長野県を含んだ発送数量である。
- ※²3市町村区域内及び区域外(長野県内の3市町村以外の上伊那地域又は下伊那地域)からの買付け分であり、今回の調査では買付け分を産地ごと明確に区分けできる情報が得られなかったため、このような表現とした。